



2021年5月14日

各位

会社名	株式会社 タナベ経営
代表者の役職氏名	代表取締役社長 若松 孝彦 (コード番号9644・東証一部)
連絡者の役職氏名	執行役員コーポレート本部長 川本 喜浩
電話番号	06-7177-4000

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の廃止を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げて株式流動性を向上させるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2021年9月30日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の皆さまが所有される普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,754,200株
今回の分割により増加する株式数	8,754,200株
株式分割後の発行済株式総数	17,508,400株
株式分割後の発行可能株式総数	70,000,000株

③日程

基準日公告日	2021年9月15日(水曜日)
基準日	2021年9月30日(木曜日)
効力発生日	2021年10月1日(金曜日)

④その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

※. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年10月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	1,415円	708円
第2回新株予約権	2,076円	1,038円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款の一部変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年10月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款の一部変更の内容

変更前	変更後
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,500</u> 万株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,000</u> 万株とする。

(3) 定款の一部変更の日程

効力発生日は、2021年10月1日となります。

3. 株主優待制度の廃止

(1) 株主優待制度の廃止理由

当社は、これまで多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。一方で、近年は、当社にとっての最適な株主還元のあり方についても取締役会で議論を重ね、またアンケート等で株主・投資家の皆さまからご意見等も広く頂戴してまいりました。

そして、慎重に検討を重ねてまいりました結果、株主の皆さまの持株数に応じた剰余金の配当、加えて中長期的には自己株式買いによる株主還元が適切であると判断し、このたび、株主優待制度を廃止することといたしました。

なお、上記の「1. 株式分割」実施前の株式数を基準に、2022年3月期（予想）の1株当たり年間配当金について、2021年3月期の43円に、通常増配分1円と株主優待制度の廃止に伴う増配分2円を足した合計46円を計画しております（普通株式1株につき2株の割合での株式分割後の1株当たり年間配当金は23円を計画）。

当社は、今後も着実に業績計画を達成し、さらに充実した株主還元を実現する「増収増益増配」経営を実現していくことにより、株主の皆さまのご期待に応えていく方針であります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 株主優待制度の廃止時期

前年、2020年9月30日時点の当社株主名簿に記録された100株以上を保有される株主さまに贈呈いたしました株主ご優待手帳が最終となります。

【ご参考：2022年3月期（予想）年間配当金】

当社は、2021年5月14日発表の「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」において、2022年3月期（予想）の1株当たり年間配当金を23円としておりますが、その概要は以下のとおりであります。

	2021年3月期	通常増配	株主優待制度の 廃止に伴う増配	2022年3月期（予想）
1株当たり年間配当金 （株式分割前）	43円	1円	2円	46円
1株当たり年間配当金 （株式分割後）	—	—	—	23円

以 上